

# 八王子市立恩方第一小学校 令和8年度 いじめの防止等の基本的な方針と取組内容

## 学校のいじめ防止等の基本的な考え方

### 法や条例等

- 〈国〉いじめ防止対策推進法（H25）  
いじめ防止等のための基本的な方針（H29 改定）  
いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（H29）  
不登校重大事態に係る調査の指針（H28）
- 〈都〉東京都いじめ防止対策推進条例（H26）  
東京都いじめ防止対策推進基本方針（H26）  
東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次・一部改定】（R3）
- 〈市〉いじめを許さないまち八王子条例（H29）  
八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針（R3.2月改定）

### 八王子市立恩方第一小学校 いじめ防止基本方針

- いじめの防止等に関する基本的な考え方  
すべての教職員が、「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりえる、だれもが加害者にも被害者にもなり得る」という認識に立ち、教育委員会や家庭、地域と連携し、いじめの未然防止と早期発見・対応・解決の取組を徹底する。
- 令和7年度の重点項目  
いじめの「早期発見」「早期対応」を迅速に行う。そのために、いじめアンケートを年間3回実施していく。

### 令和8年度はいじめの防止等に向けた課題

- 相手を思いやる行動や丁寧な言葉遣いをする
- 自分や友達のよさを見付けたり、認めたりすること
- 自己肯定感の高まりを感じられる活動をする

## いじめの防止等に関する校内体制

### 学校いじめ対策委員会

- 開催日 毎週木曜日 14時35分から
- 構成員 校長、副校長、生活指導主任、学年主任、専科教諭、養護教諭、SC  
※生活指導主任が対策委員会のコーディネーターを務める。
- 役割 いじめの認知、いじめの対応協議、いじめの解消判断  
校内研修の計画、学校いじめ防止基本方針の見直し 等

### いじめ対応の流れ

- ①いじめの疑いの発見…学校いじめ対策委員会にて報告・認知
- ②いじめの認知…学校いじめ対策委員会にて対応策を協議・決定
- ③いじめの対応…対応策を本人・保護者へ説明
- ④いじめの解消…学校いじめ対策委員会にて解消判断  
本人・保護者への確認

### いじめの防止等に関する教員研修

- 4月 「学校いじめ防止基本方針の共通理解」
- 9月 「いじめへの組織的な対応」
- 1月 「重大事態の理解と対応」

## いじめの防止等に向けた授業、児童・生徒の取組

### いじめの防止等に関わる授業

道徳の時間を要として、教育活動全体を通じた道徳教育を充実させ、自己を他者との関わりの中で捉え、望ましい人間関係の育成を図る指導を計画的に行う。

### SOSの出し方に関する授業

道徳の時間や学級活動の時間を要として、困難に直面した時、常に支援する大人が周囲にいることを理解させ、SOSの発信の仕方について指導する。

### いのちの大切さを共に考える日の取組

全校集会を開催し、「いのちの大切さ」に関する校長講話を通して、児童一人ひとりが共に考えられるようにする。

### 児童の自己肯定感を高める取組

児童会活動・学級活動・たてわり班活動等において、児童自身の主体的な参画により、思いやりの心を育む取組を継続的に行う。

## 保護者・地域・関係機関との連携

### 保護者

- ・保護者会等の機会に、学校いじめ防止基本方針等を説明する。
- ・子ども見守りシートの活用を周知し、いじめの早期発見・早期対応を図る。
- ・学校評価アンケートによる評価を学校はいじめ防止等の取組の改善につなげる。

### 地域

- ・学校運営協議会で学校はいじめ基本方針やいじめ防止等に関する取組を議題として協議する。
- ・道徳授業地区公開講座や授業公開等で学校はいじめ防止等の取組を地域に公開する。
- ・学校ホームページ等で学校の取組を周知する。

### 関係機関

- ・学校サポートチームを活用して、地域や関係機関等と連携して迅速にいじめに対処する。
- ・事案に応じて、児童相談所やSSW、警察等の関係機関とケース会議をもつなど、連携して対応する。
- ・児童や家庭へ相談窓口の一覧を長期休業前に周知する。